

令和4年度 石手川ダム上流域の河川等清掃実施要領

【出発式】令和4年10月23日（日）9:00～（受付8:30～）

市之井手浄水場（松山市溝辺町65番地）

- 1 開会
- 2 開催あいさつ
- 3 参加団体等の紹介
- 4 感謝状贈呈
- 5 清掃実施要領の説明
- 6 閉会

※閉会后、清掃場所に出発していただきます。直接清掃場所に行かれる方と合流後、清掃を開始してください。

【収集したごみの分別】※分別が前回から変更になっています。

- ①紙製品・プラスチック・ビニール・ナイロン類などの**可燃ごみ**
- ②陶器・ガラス類・金属類・空ビン・空カンなどの**不燃ごみ**
- ③ごみ袋に入りきらない**粗大ごみ**

の3種分別

- ・木の枝や草等は拾わないでください。
- ・道路清掃班には、二人に一本ずつ程度火バサミを用意していますが、全員分はありませんので、必要な方は各自で御持参ください。なお、火バサミは清掃終了後に御返却ください。
- ・ごみ収集作業が終わった後は、おおまかな分別で構いませんので、各集積場で再度ごみの分別作業を行ってください。
- ・清掃が終わり次第、清掃場所ごとに現地解散とします。
- ・粗大ごみのうち、家電四品目（テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機）及びパソコンを見つけたときは、その場から動かさず、不法投棄場所を現地のスタッフへお知らせください。

※その他御不明な点は、現場にいる青い腕章をつけた現地スタッフにお尋ねください。